

審 査 基 準

令和 7 年 6 月 28 日 作成

| |
|--|
| 法 令 名：風営適正化法 |
| 根 拠 条 項：第 7 条の 2 第 3 項において準用する第 7 条第 5 項 |
| 処 分 の 概 要：法人の合併による許可証の書換え |
| 原権者（委任先）：京都府公安委員会 |
| 法 令 の 定 め： 規則第 1 条（書換え申請書の提出）、第 17 条（許可証の書換えの手続） |
| 審 査 基 準： |
| 標 準 処 理 期 間：14 日 |
| 申 請 先：申請書は、あなたの営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）窓口に提出してください。 |
| 問 合 せ 先：生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室風俗営業係 （電話 075-451-9111 内線 3035） |
| 備 考： |